

「平成29年度習志野市青少年問題協議会」議事録

1. 日 時

平成29年7月21日(金) 午後1時30分から午後3時00分まで

2. 開催場所

習志野市役所 3階 大会議室

3. 出席者氏名

出席委員:宮本 泰介委員(会長)、植松 榮人委員(副会長)、相原 和幸委員、鈴木 竜也委員、
(21名) 藤原 久生委員、高橋 君枝委員、海寶 嘉胤委員、増田 美代子委員、央 重則委員、
廣瀬 博委員、松濱 幸子委員、岡 久郎委員、佐々木 秀一委員、植草 洋子委員、
加川 美奈子委員、柴 弘一委員、岩田 寛委員、赤松 茂顕委員、米澤 弘実委員、
遠山 慎治委員、竹田 桂司委員、小熊 隆委員(櫻井健之委員代理)

欠席委員:武田 光広委員、吉田 勝幸委員、久保 秀一委員
(3名)

出席職員:井澤生涯学習部長、斉藤生涯学習部次長、佐久間青少年課長、村山青少年課庶務

傍 聴 者:0人

4. 協議会内容

開会

会長挨拶

委員紹介

事務局紹介

議事

1. 報告事項

(1)ネットトラブルの現状と対策について 習志野警察署 生活安全課 萩原課長

(2)習志野市中学生ネットモラル向上委員会について 習志野市青少年センター 浦野所長

閉会

5. 議事録(議事のみ要点筆記)

【報告事項】(1)ネットトラブルの現状と対策について

会長

それでは、本日の報告事項は2件であります。まず始めに、ネットトラブルの現状と対策について
習志野警察署 生活安全課 萩原(はぎわら)課長 よりお願いします。

生活安全課長

～～別添別添資料に基づき説明～～

会長

それではただ今の説明の受け、委員より意見等はございますか。

委員

千葉県内のネット犯罪件数と被害の多い内容について教えていただきたい。

生活安全課長

件数については、詳細資料を持ち合わせていないため申し訳ございませんが、ネット犯罪で一番多いのが、悪質商法系の詐欺、その他に不正アクセス、迷惑メール関係が多いです。

また、子ども関係では、名誉棄損、誹謗中傷などネット上のトラブルについて相談が多く寄せられています。

委員

子ども達に関してですが、ネット上のトラブルについて警察へ相談が多いということは、身近なところで起こっていると感じるものであり、しっかりと対策を講じていかなければならないと思いました。

会長

続きまして、報告事項2点目の習志野市中学生ネットモラル向上委員会について、浦野青少年センター所長よりお願いします。

青少年センター所長

～～別添資料に基づき説明～～

会長

それではただ今の説明の受け、委員より意見等はございますか。

委員

小学校・中学校では、原則、携帯電話の持ち込みは禁止しておりますが、特例として低学年の児童で保護者が学童の帰りとか遅くなって心配でということで、通話が4つ程度しかできない子ども用の携帯電話を特別許可のうえでは行っております。そのような現状でありますことから、学校内での問題は起きていないか、トラブルはあったとしても沢山ではないと思います。

ただ、学校として危機感を持っておりますのは、教師の認識よりも子ども達の方がはるかに速いということです。保護者の認識、機器回路よりも速いということで、LINE などでの仲間外れや人権を阻害するようなことをしているところを何とかしなければならぬということと SNS が危険であるところの危機管理、危機予知能力を付けるということが、学校で進めているところであります。人権につきましては、御指導を受けながら働きかけていく中ですが、子ども達の速い情報に対応できるように様々な事例等、学校に情報を流していただいて進めていかなければならないと同時に保護者にも情報を多く流していかなければならないと非常に強く感じております。色々な立場から学校の方に御示唆いただければ大変ありがたいと思いますのでよろしく申し上げます。

委員

今、学校側で実際トラブルが発生しているとか、具体的な事例とか把握しているものはあるのですか。

委員

校長会の方で全て把握しているわけではないのですが、あれば、教育委員会の方で学校から報告を受けたいと思います。ただ、校長会の話の中では、大きなトラブルは表立って起きていません。しかしながら、昔ガラケー時代に学校裏サイトとかが存在したのは事実ですから、非常に学校としては危機感を持っております。

委員

教育委員会では、報告を受けているのですか。

委員

LINE 等での誹謗中傷、いじめになりかねないような書き込みがあるということは報告を受けております。

委員

報告事項 2 件の内容を拝見して、私の年代から言えば、スピードの速さに追いついていかないというのが現状だろうと思います。これから、健全育成を図るために我々はどういうような対応をしていくかについての行動の指針とか考え方が大きくずれている気がする。私ども今までは、子ども達の日常の態度とか或いは接し方というようなハードな面で気付いていくケースが多かったですが、インターネットを使ったスマートフォンの発達によりまして、我々が全然気づかないところから、そういう芽が出てきているということは、大変ショックです。これをどうやって、学校側と協働しながら生徒の健全育成を図っていくかについては、大きな転換点になっているのではと気がしているものですから、私共もそういう面で非常に勉強が遅れていると思いますし、していかないとはいけません。

委員

スマホの機能をどう使うか、また、どう指導していくかという点で、先生方が子ども達と比べ遅れているというより、全ての先生方がスマホの使い方がしっかりと身につけているかという点で非常に遅れているということで、私達もネット等に関して勉強しなければならないという話が増えてきました。そこで、夏休みを利用し、葛南教育事務所管内の教員研修会は、ネットについて勉強することになっており、機会を設けやっつけていかなければ追いつかないものと思っております。また、学校へスマホを持ってくることは禁止しておりますので、学校の先生達が子ども達がどのように使っているか理解するのが非常に難しいところがあります。このことについても、どのようにして地域の方や保護者の方と連携して、スマホ等の使い方について、どう指導していくか大きな課題であると思っております。新しい問題であると同時に非常にスピーディに広まっているということでもありますので、私達もネットについての研修を多く取り入れながらできるだけ早く対応していかなければならないと考えております。

委員

各携帯会社が、スマートフォンの使い方の安全教室を中学生向けに行っておりますが、習志野市の状況はいかがでしょう。

青少年センター所長

携帯会社による教室等の開催はございませんが、市又は千葉県総合教育センター職員を講師に招き、携帯電話の使い方についての講習は行っております。

委員

他の自治体とかでは、各携帯電話会社から講師を派遣して、1 時間程度だと思いますけど、中学 1 年生あたりを中心として、スマートフォンの安全な使い方を講義しているところがありまして、法務省としても要望があれば、携帯電話会社と連携した人権教室を開催している状況でありますので、機会があれば是非お声掛けしていただければと思います。

委員

先日、新聞記事で拝見したのですが、柏市教育委員会で中学 1 年生を対象にいじめを傍観しないための授業を始めたとのことでしたが、また、いじめを匿名で通報できるスマートフォン専用アプリを全国公立学校で初めて導入したとありましたが、習志野市での取り組みは如何ですか。

委員

いじめを傍観しないとのことについては、中学校を中心に生徒会活動を使って自主的に自分たちの中で色々な意見を出して、いじめを許さないという活動に取り組んでおり、また、小学校、中学校ともに道徳の時間や特別活動の時間でいじめの具体的な事例を挙げた取り組みを行っております。アプリの件については、柏市でのアプリの事例を参考に研究していきたいと考えております。すぐにできることとしては、習志野市のキャッチボールメ

ールを活用し匿名制は保たれるので、紹介したり、様々な形で取り組む研究をしているところであります。

会長

私から1点質問ですが、発表の中で、携帯電話の学年別所有一覧がありました。が、中学2年生が1番高く、中学3年生が少し下がっているが、この理由は何か捉えておりますか。

青少年センター所長

受験のためではないかと思いますが、解析はできておりません。

会長

例えば、中学3年生になると高校受験とかがあるから、勉強に専念するため、自主的に返すパターンなのか、親が取り上げるパターンなのか解析すると面白い結果と今後の対策に繋がると思いますので検討していただければと思います。あと、児童生徒のSNSの利用率の推移がございましたが、全国平均と比較したものはありますか。

青少年センター所長

本日資料として、提供しておりませんが、本市と全国平均を比較しても殆ど変わらない数値でありました。

会長

最後に意見、感想を述べさせていただきます。ネット社会というのは、年代によって関心の度合いが違って、課題の受け止め方が違うということです。それと、実は、居住地によっても違います。何かというとインターネットというのは繋がるか繋がらないかという環境があるないで左右されるもので、大都心圏であればある程、環境は良く、逆に山林地帯に行きますと全く繋がらないという環境もあります。私の知人の住む村は、そもそもネット環境が無いところであり、全く問題意識が無いところであり、全国的に関心を統一しにくい課題であるとひとつ言えると思います。最大の問題は、この問題は外見では全く分からないということだと思います。昔の素行が悪い悪くないというのは、ある程度外見で判断できましたけど、全く普通あるいは非常に品行方正に見える人が実はネットの中では人より出ているのが多分にあるのがこの社会であると思います。この問題というのは、非常に奥が深くて難しく、時間が経つにつれて、どんどん色々な形で変化していく課題であると、このことから私たちは、これからどんどん引き締めていかなければいけないのかなと思います。特に繋がるということもそうですけれど、速さというのもありまして、通信速度は飛躍的に速くなりまして、映像とか画像は簡単に送れます。昔は映像とか容量が多くて送れませんでした。これからますますネット関係は進展もしますし、深刻化していく部分だと思いますので、是非、皆様方には、関心を持っていただきたいと思います。

本日の議事等については、以上となります。皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

事務局にあつては、ただ今いただいた貴重なご意見、ご提言を真摯に受け、今後、更なる青少年の健全育成に尽力していただきたいと思います。

以上をもちまして、平成29年度 習志野市青少年問題協議会を終了いたします。

6. 所管課名

教育委員会生涯学習部 青少年課

電話番号 047-453-7379

FAX番号 047-453-9384